

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

お客さま同士が持つ技術やサービス等を結びつけ、相互に価値を高める連携を促進していくため、ビジネスマッチング支援に力を入れています。

また、お客さまが抱える事業承継や後継者不足の課題に対応するため、事業承継・M&A支援に関する専門部署の設置に加え、税理士や中小企業診断士などの専門家や外部機関と連携し、事業承継計画の策定、後継者育成、第三者承継の実現に向けた具体的なアドバイスを行っています。

これらの事業支援を通じて、多摩地域の技術や雇用を守り、持続可能な地域経済の発展に貢献していきます。

- b. 健康経営に関する取組

当金庫を支える職員とその家族の心身の健康維持を重要な経営課題の一つと捉え、健康の維持・増進に対する支援と働きやすい職場環境の整備に向けて、「健康経営宣言」を表明しています。お客さま・多摩地域への更なる貢献と職員の幸せづくりの実現に取り組んでいきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当金庫は、経営理念である「お客さまの幸せづくり」のもと、役職員全員がサステナビリティの価値観を持ち、多摩地域の豊かな自然環境の維持、文化・芸術の発展、誰もが住みやすい街づくりに取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2025年10月23日
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

多摩信用金庫

理事長 金井 雅彦